

サンシャインMARKET 説明会資料

2025/1 FC琉球

1. 運営理念

農、食、買い物そして日々の生活について再考する場として、サッカーを通じて出会う仲間たちと共に、人々のココロドル生活に貢献することを目指します。

2. 運営組織

サンシャインMARKET事務局(FC琉球)

3. 開催概要

名称 : サンシャインMARKET

会場 : タピック県総ひやごんスタジアム

運営者 : サンシャインMARKET事務局

4. 開催スケジュール

開催日程 : 2025年2月22日(土)~11月29日(土) ※FC琉球公式ホームページの年間スケジュール参照

開催時間(基準)

出店時間試合開始2.5時間前~試合終了後30分(都度変更有)

※搬入時間は3.5時間前を予定しています。

※集客試合の際は出店時間が早まる場合がございます。

営業出店要項

■目的

FC琉球ホームゲームの円滑な運営を行うため、出店に関する事項を定めることを目的とする。

■出店受付及び申込み方法

- 出店申し込み期間 : 出店予定の前月第2月曜日~第3曜日(月毎の一括募集を予定)
- 出店業者の決定通知日 : 毎月第3金曜日
※ホーム開幕戦+2戦目のみ1/25(土)~1/30(木)を申込期間とし、1/31(金)を決定通知日といたします。
※応募多数の場合、抽選となります。月によっては申し込み・告知期間が早まる場合がございます
- 申込み方法 :
以下のサンシャインMARKET出店申請フォームに申請すること。詳細はWEBページをご確認ください。
<https://fcryukyu.com/>
- ※WEBフォームへの申請が難しい場合、個別にサンシャインMARKET事務局宛にメールにてご連絡ください
market@fcryukyu.com

■出店場所の決定

毎試合ごとにサンシャインMARKET事務局内で決定します。(一部抽選の場合あり)

■販売品目について

- 飲食物は中部保健所に申請したものだけとします。
- 飲料はFC琉球オフィシャルパートナーとの契約によりアルコール類の販売は事務局により一元管理させていただきます。ソフトドリンクに関しては可となります。
- FC琉球限定商品の企画をお願いいたします。
※販売する商品はサンシャインMARKET事務局に提出すること。

■営業時間

- 営業時間は遵守すること。
- 営業時間は変更になる可能性があります。

■駐車について

- 指定場所以外の駐車は一切できません。(場外芝生上の駐車は不可)

■会場内施設について

- 事務局で用意するのは、スペースのみです。什器備品・発電機は出店業者にて用意すること。
※発電機のご用意が難しい場合、有料(7,000円)での貸し出しを行います。
- 水道、下水施設は共用でご使用下さい。
- トイレは会場内の既設トイレをご使用下さい。
- 出店時にはFC琉球グッズ(ユニフォーム・タオル・ステッカー)の装飾および着用をお願いいたします。
- 会場内は禁煙となります。喫煙の際は指定の喫煙所にてお願いいたします。

■スペースについて

- 出店業者は、見やすい場所に商号を掲示すること。
- 出店業者は、すべての商品に販売価格(税込)を表示すること。

■出店資格

琉球フットボールクラブ株式会社が許可する業者とする。

■出店基準

- 法令等により許認可を必要とする業種の場合は、その許認可を受けているものであること。
- 公序良俗に反しないものであること。

5. 出店料金

■ 料金

- 出店料金は下記をご参照下さい。料金内容は、基本的にスペース代及び電気・水道・衛生費になります。
※店舗の装飾は、各自で御願います。
1試合あたり テントブース：18,000円(税込) キッチンカー：18,000円(税込)

■ 出店料の納付

- 出店料はサンシャインMARKET事務局指定口座に毎試合1週間前までに入金すること。

(入金できない場合は別途相談)

- すでに納めた出店料は、原則的にいかなる場合においても返金は致しかねます。
※但し、天災等により「FC琉球ホームゲーム」が中止になった場合は、事務局で協議の上決定する。

琉球銀行 本店営業部 普通 1212010 リュウキュウフットボールクラブ (カ)

■ その他

- 飲食出店業者は営業許可証の写しを提出して下さい。(既に中部保健所にて許可を得ている出店者)
※飲食出店業者でまだ中部保健所の許可を得ていない方は、各自で許可申請を行い営業許可書の提出をお願いいたします。
- 毎試合、来場者向けにアンケートを実施予定です。アンケート結果は、必要に応じてFC琉球のSNSなどで公表する場合がございます。
- 物品搬入のための乗り入れは可能ですが、搬入後は速やかに車両を一般駐車場へ御移動下さい。
また、スタジアム場外(サンシャインマーケット)開場後の乗り入れは原則禁止とさせていただきます。
- 車両乗り入れ時芝生への乗り入れはお控えください。
- 施設内は、必ずハザード点灯し、10km 以下で走行して下さい。

※注意事項

- 汚水の垂れ流しは固く禁じております。
- 店舗規格以上の使用について、控えさせていただく場合がございます。
(外の店舗に迷惑になっている場合、出店担当の指導を受けます。)
- 飲食店舗について、営業許可証の表示をお願い致します。
(中部保健所の簡易営業許可証が無い場合、営業を中止させて頂く場合がございます。)

6. 出店業者の遵守すべき事項・ゴミ・清掃について

(ア) 出店業者は、指定された場所を他人に転貸し、又は目的外に使用してはならない。

(イ) 出店業者は、指定された場所(スペース内)以外での営業を固く禁ずる。

(ウ) 出店業者は、申込み以外の物品等を新たに取扱う場合は、事前に管理者の承認を得ること。

(エ) 衛生管理

- 各自ゴミ箱を設置し、店舗周辺の清掃は責任を持って行うこと。なお、イベント会場全体の清掃につ

いてもできるだけ協力し、ゴミ等は必ず出店業者が持ち帰ること。

- ② 飲食出店業者は、常に清潔を保ち、衛生面に留意すること。
- ③ 食中毒等の事故防止のために保健所の指導に従い、衛生管理を周知徹底して下さい。
- ④ 作業時のゴム手袋の着用および消毒用のアルコールの常備を推奨します。

(オ) 盗難及び危険防止等のために営業に伴う管理を十分に行うこと。なお、盗難等が発生した場合は、直ちに沖縄警察署及び琉球フットボールクラブ株式会社へ連絡すること。(ブース内の物品管理は、各出店者で責任をもって行って下さい。)

(カ) 出店許可証を必ず携帯すること。

(キ) 出店業者は、周辺植樹・花木・芝生等に汚水等をかけたり、または枝を折ったり伐採してはならない。違反者には現状復帰にかかる費用を請求します。

(ク) 出店業者は、営業従事者に対し、この要領を熟知させ遵守させること。

(ケ) 出店業者は、閉店時刻になったら消灯し閉店すること。

■ ゴミ・清掃について

会場全体の清掃は事務局にて行いますが、出店者側にてできる限りの添付周辺の清掃を行うなど、また来場者のお手本となるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

・ 基本事項

(ア) 各店で使用する飲食の容器はできるだけリサイクルできるものやゴミにならないものを使用して下さい。

(イ) たばこの吸い殻、ゴミ等は絶対に地面に捨てないで下さい。

(ウ) 通路や他ブースに車輛やゴミ、資材等を放置しないで下さい。

(エ) ブース周りの美化につとめて下さい。

- ・ 必ずゴミ等は持ち帰って自己処理して下さい。
- ・ 会場内のゴミ箱はお客様のためのものです。そこには、出店業者の方は捨てないで下さい。

《免責》

万一盗難及び食中毒等不測の事態が生じた場合、主催者は一切の責任を負わない。

《営業停止等》

サンシャインMARKET事務局は、出店業者がこの要領に反する行為を行った場合は、その業者に対して営業停止を命ずることができる。

《その他》

この要領に規定されてない事項については、主催者の指示に従うこと。

7. 飲食出店業者に関するお願い

■ 消防に関する注意事項

- ・ ガスボンベの固定。※木にしぼる。固定物にしぼる等
- ・ 消火器はサイズ6型以上とすること。又使用有効期限(または品質保証期間)が期限内のものを使用する

- ・ ポンベは火元からできる限り離す。
- ・ 火気使用出店業者は、消火器を配置のこと。又消火器の表示も設置すること。

※自主でチェックシートの事前検査を行う事。毎試合、出店業者への立ち入り検査

■ 汚水処理に関して

- ・ 会場内での洗剤を使用しての洗い物は禁止。(水洗いの物に関しては売店裏水道をご利用下さい。)
- ・ 出店で使用した道具等は全て持ち帰って下さい。(会場内での使用した、道具等を洗剤で使って洗うのは禁止です。)

■ 汚水に関して

- ・ 原則持ち帰りをお願いします。

■ 廃油ドラムに関して

- ・ 原則持ち帰りをお願いします。

■ シンクについて

- ・ シンクのホースには必ずネットを取付ける事。(シンクからの水洗いは可とする。)

※会場内での水道での洗剤の使用は固く禁じます。

※公園内の下水に廃油、汚水を流すのは固く禁じます。

※違反をした出店者は清掃料金を頂きます。

※洗剤を使用した洗い物は禁止。道具類の洗い物は、現場では洗わず、持ち帰る事。

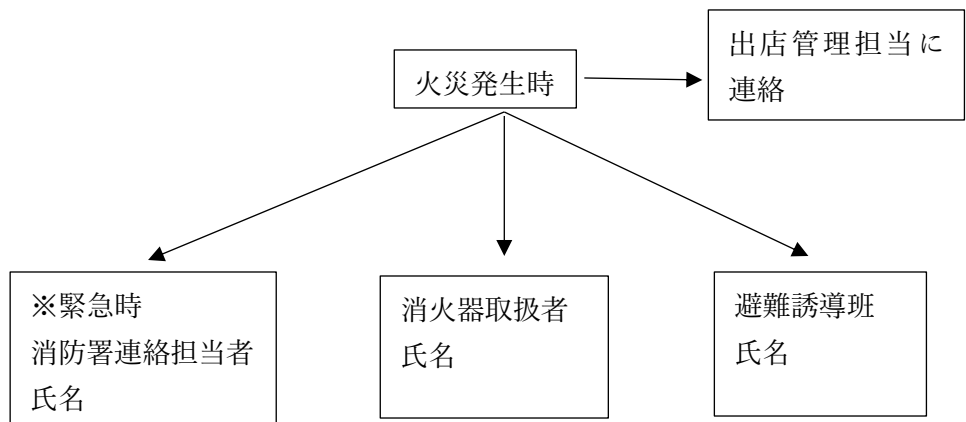
番号	チェック	内容
1	開設場所	<input type="checkbox"/> 消火栓、防火水槽等の消防水利使用の妨げる場所には設置していません。 (消防水利から5 m以上離れている。) <input type="checkbox"/> 発電機を使用しています。(※番号7・番号8を必ずチェックする。)
2	自主防火管理	<input type="checkbox"/> 消火器を準備しています。 <input type="checkbox"/> 消火器の正しい取扱方法を確認しています。 <input type="checkbox"/> 万が一に備え、119番通報、避難誘導等の担当者を決めています。
3	火気器具等	<input type="checkbox"/> 火気器具等は安定した不燃性の床、台などの上で使用しています。 <input type="checkbox"/> 火気器具等の近くには、燃えやすい物を置いていません。 <input type="checkbox"/> 火気器具等の周囲は、常に整理、清掃に努めています。
4	LPガス	<input type="checkbox"/> ポンベは、平らな直射日光の当たらない風通しの良い場所に、鎖等で固定して設置され、火気器具等から2 m以上離れています。 <input type="checkbox"/> 火気器具等とゴムホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定しています。 <input type="checkbox"/> 1本のポンベから2以上の火気器具等に分岐して使用していません。
5	カセットコンロ	<input type="checkbox"/> カセットコンロを使用する場合は、取扱注意事項を守り正しく使用します。

6	電気器具	<input type="checkbox"/> たこ足配線はせず、許容電流を守っています。 <input type="checkbox"/> 水がかかる恐れがある電気器具、コンセントは防水性能があるものを使用しています。 <input type="checkbox"/> コンセント、配線には、照明器具等の荷重がかからないようにしています。
7	防火防止対策等	<input type="checkbox"/> Pガスボンベその他の燃料、発電機は、露店終了後には持ち帰ります。 <input type="checkbox"/> ゴミ等の可燃物を持ち帰り、整理整頓を確実に実施します。

8. 消火器の基準及び防災組織体制

※画像はイメージです。

■各店舗での防災組織体制



各出店代表者は、緊急時及び火災時に対応するために、

- ① 消防署に連絡する人を、確定すること。
- ② 消火器を取り扱う人を事前に決定すること。
- ③ 避難誘導をする人を事前に決定すること。

※消火器は6型以上を設置してください。使用期限がこえていない消火器を使用してください。